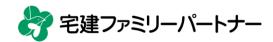
令和7年台風第22号に伴う災害により 被害を受けられた皆さまへ



令和7年台風第22号に伴う災害により被害を受けられた皆さまへ、心よりお見舞い申しあげます。

お客さまからの被害についてのご連絡を下記窓口で承っておりますので、ご案内申しあげます。

宅建ファミリーパートナー 事故受付センターフリーダイヤル O120-0810-7524 時間・365 日受付

災害救助法適用地域でご契約をいただいているお客さまへ

弊社では、令和7年台風第 22 号に伴う災害により災害救助法が適用された地域で、ご契約をいただいているお客さまを対象に継続(更新)契約の「契約手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予を設ける等の特別措置を実施いたします。本措置の適用をご希望されるお客さまは、以下の窓口までお申出ください。

※災害救助法適用都道府県(適用市町村)は下記をご参照ください。

宅建ファミリーパートナー お客さま専用窓口 フリーダイヤル 0120-2058-33

受付:平日9時~17時(土日祝日を除く)

災害救助法適用 都道府県	適用市町村	法適用日
東京都	島しょ利島村(とうしょとしまむら)	10月8日
	島しょ新島村(とうしょにいじまむら)	
	島しょ神津島村(とうしょこうづしまむら)	
	島しょ三宅村(とうしょみやけむら)	
	島しょ御蔵島村(とうしょみくらじまむら)	
	島しょ八丈町(とうしょはちじょうまち)	
	島しょ青ヶ島村(とうしょあおがしまむら)	

以上